



# 最低賃金 1,118 円を目安。

— 中央最賃審議会。過去最大引き上げ額 63 円で答申。 —

4日(月)、中央最低賃金審議会は、2025年度の最低賃金について、現在の全国平均1,055円から、63円(6.0%)引き上げて1,118円を目安とする答申を出した。これは額、率ともに過去最大の引き上げであり、今後、各都道府県の審議会が目安通りに上げ幅を決定すれば47都道府県の全てにおいて1,000円を超え、東京では1,163円から1,226円に引き上がる。

審議会では物価高が続く中、昨年以上の引き上げを求める労働者側と中小企業の経営圧迫を理由に過度な引き上げに難色を示す経営者側との間で議論が難航し、ようやく7回目となる会合で公益側の見解により取りまとめられた。物価高と実質賃金の減少が続く中、最低賃金の引き上げは社会全体の賃金底上げにつながると連合も評価する一方、中小企業側からは今後の各地方における審議においては、企業事態を踏まえた慎重な議論が求められている。

近年、最賃の影響率(改定後に最賃を下回る労働者の割合)は中小・零細企業を中心に20%前後という高い水準にあり、我々ハイタク業界においても例外ではない。政府の『中小企業・小規模事業者対策』を着実に実行させ、事業者の賃金支払い能力を更に高めなければ、“持続的な賃上げ”よりも“最低賃金を如何に支払うか”が目標となってしまう、全自交が掲げる『他産業との格差是正』は益々困難なものとなる。

全自交は今後も公共交通従事者の社会的地位向上と待遇改善のための施策実施に向けて全力で取り組んでいく。